

平成17年6月20日

容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク

事務局長 須田 春海 様

拝 啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、私どもの主張を再度お知らせする機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。須田様より頂きましたご質問につきまして、ご回答をさせていただきます。

質問の1ですが、弊社が疑問に感じている点は、①利用事業者と製造事業者の不公平な負担割合、②ただ乗り事業者の放置と義務を履行している事業者が、何故その分まで負担するのか、③特定事業者の負担状況、再商品化事業者への入札・落札など、容器包装リサイクル法に関する費用や負担割合を決めるための数値的根拠が明確になっていないことです。この疑問に対して、弊社が求めているのは、①不公平な負担割合の格差是正、②制度的欠陥の見直し、③容器包装リサイクル法に係る全ての情報開示です。

質問の2ですが、個別の省庁名や担当部局の方の名前を申し上げるのは差し控えさせていただきます。これまで、容器包装リサイクル法の主務官庁である、担当部局の方に直接お会いしてお話をさせていただきました。

質問の3ですが、容器包装リサイクル法に内在する不公平さ、不透明さを含めた制度的欠陥を認識し、その解消に向けた話し合いの場がもたれること、または、解消されないことに対する明確な理由の提示があること。また、最低限、ただ乗り事業者対策が主務5省庁で着実に実施されることの約束と情報開示がなされることと考えております。

質問の4は、この度の弊社の主張には入っておりません。この問題は、弊社が所属する流通団体において、業界の意見として述べさせていただいておりますので、そちらをご覧いただければ幸いです。

よろしくご査収ください。

敬 具

株式会社ライフコーポレーション

代表取締役会長兼社長 清水 信次

